

(6) 中学校体育館

市町村名	1 施設保有校数	2 開放状況				3 開放の形態			4 開放の頻度(2の内数)						5 開放の対象						6 開放施設利用手続				7 開放施設の管理責任			8 条 例 ・ 要 綱 ・ 規 則 に 基 づく 開 放	9 管 理 指 導 者 を 配 置 し た	10 管理指導者の配置状況			11 管理指導者の職務(仕事の内容)							
		(1) 昼間 だけ 開放	(2) 夜間 だけ 開放	(3) 昼・ 夜間 開放	(4) (1) (2) (3)の 合計	(1) 年 間 に 開 放 す る 日 数	(2) 学 校 の 長 期 休 業 中 に 開 放 す る 日 数	(3) 不 定 期 に 開 放 す る 日 数	(1) 年間を通じて定期的に開放						(1) 自 校 の 児 童 生 徒 だ け に 開 放	(2) 校区住民に開放			(3) 地域一般に開放			(1) 手 続 は 特 に 必 要 な い 自 由 開 放	(2) 手続必要			(1) 当 該 校 長	(2) 教 育 委 員 会			(3) 開 放 委 員 会	(1) 学 校 ご と に 配 置	(2) 施 設 ご と に 配 置	(3) 利 用 団 体 ご と に 設 置	(1) 施 設 管 理	(2) 活 動 の 指 導	(3) (1) (2) (3)の 両 方				
									(1) ア イ ウ			(2) ア イ ウ				ア 個人 単 位	イ ク ラ ブ ・ 団 体	ウ ア ・ イ 両 方	ア 個人 単 位	イ ク ラ ブ ・ 団 体	ウ ア ・ イ 両 方		ア 学 校 へ 直 接	イ 教 育 委 員 会 へ	ウ 開 放 委 員 会 へ												エ そ の 他			
									ア 週 4 日 以 上	イ 週 2 ～ 3 日	ウ 週 1 日 以 下	ア 3 0 日 以 上	イ 1 5 ～ 2 9 日	ウ 1 4 日 以 下																										
1	鳥取市	17		2	2	2					2							2									2	2	2	2				2						
2	米子市	11		11	11	11				11						1	10					10	1			11		11												
3	倉吉市	5	5		5	5				5						5						5			5	5	5					5				5				
4	境港市	3		3	3	3				3						3						3			3															
5	岩美町	1		1	1					1						1						1			1															
6	八頭町	2		2	2					2										2			2			2														
7	若桜町	1		1	1					1					1	1						1			1						1				1					
8	智頭町	1		1	1					1											1			1			1													
9	湯梨浜町	2		2	2	2				2							2					2			2															
10	三朝町	1		1	1	1				1										1			1			1	1					1				1				
11	北栄町	2		2	2					2										2			2			2														
12	琴浦町	2		2	2	2				2										2			2			2														
13	南部町	2	1	1		2				2										2			2			2														
14	伯耆町	2		2	2	2				1	1					2						1	1			2														
15	日吉津村	0			0																																			
16	大山町	3		3	3	3				3											3			3			3													
17	日南町	1		1	1					1												1			1															
18	日野町	1		1	1	1				1						1							1									1				1				
19	江府町	1		1	1					1												1	1			1														
計		58	6	5	32	43	32	0	11	28	3	1	0	0	0	0	0	0	0	11	5	0	14	13	0	8	31	3	2	7	29	7	42	8	3	0	7	3	1	6